

大震災からの復旧・復興と地域デザイン

—— 街の復興カルテ（西宮定点地区）10年の記録から ——

田 端 修

1 定点地区調査の経緯

1-1 はじめに

2005年は広大な地域に大被害をもたらした阪神・淡路大震災から10年目の年であった。地震とその復興過程の全容を記録する作業も10年ひと区切りということで、一段階を終えつつあるようである。

兵庫県の外郭団体である（財）阪神・淡路大震災記念協会のもとで継続されてきた「街の復興カルテ」調査研究会（代表：大阪大学鳴海邦碩教授）の作業は、比較的小規模の9ヵ所の定点地区を定めて復旧・復興状況を詳細に記録・分析するところに特徴がある。行政等による記録作成が統計的・概括的な情報整理を目指しがちであるのに対し、個別的・具体的で思いのこもった復興記録を残そうとする作業である。本論文は、このなかで田端が分担してきた西宮市域分について、10年間にわたる調査報告の概要を報告するものである。なお、この長期にわたる調査研究をすすめるうえで多くの人びとの協力・支援をえたが、なかでも大阪芸術大学大学院の東村哲志、齋藤吾郎、寺尾清訓、北本勝史、佐々木知興、宮崎篤徳君、さらに大阪大学小浦久子助教授、関西大学岡絵理子講師にはとりわけ大きな支援・ご助力を戴いた。記して感謝の意に替えたいと思う。

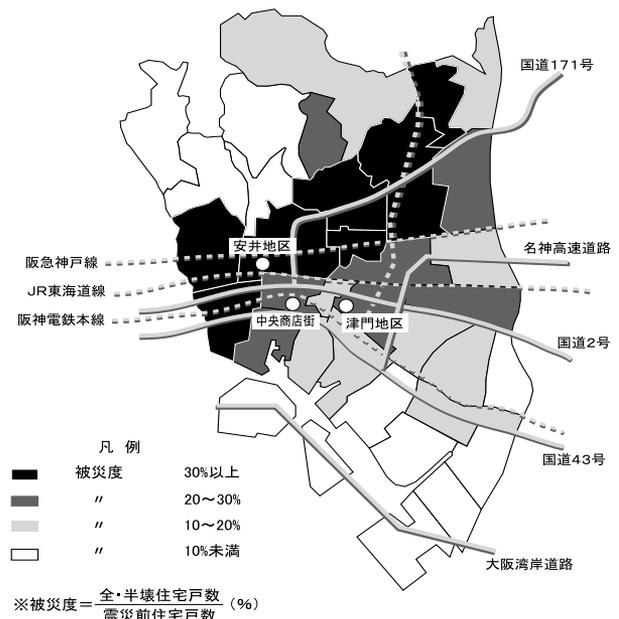
1-2 定点調査地区の設定と本稿の視点

西宮市は阪神間の良好な住宅都市である。南側に海が開け、北上がりの丘陵地と大阪への近接性という地域条件から、芦屋市・神戸市東部地域などと一体化しながら、全国的にも著名な住宅地帯として評価されてきたのである。六甲山系の南麓地域に属するこの一帯

もまた阪神・淡路大震災により大きな被害を被った。

図-1は、市南部地域を中学校区規模の33ゾーンに区分し、それぞれの被災前住戸数に対する全・半壊住戸数の割合を示している。調査定点とした地区は、とりわけ被災度の大きかった国道171号線沿いやその近傍で、市中心部に位置する三地区（安井・中央商店街・津門）である。被災後の三地区を観察するなかで気付いたのは、互いに隣り合う格好で約2キロの範囲内に位置しているものの、被災状況やその後の復興・再建のかたちに大きな違いがあるということであった。安井地区は土地区画整理事業による整った街路構成をもつ専用住宅地、中央商店街は「西宮えびす神社」に接する古くからの大規模商店街、津門地区は旧集落をベースにした住宅地であるなど、市街地履歴や土地利

図-1 地域別被災度区分および定点地区位置図
(西宮市南部地域)



用の差異に加え、用途地域・容積率等の都市計画や開発事業の有無などの違いも顕著である。

しかし、大都市地域に発生した大災害という条件からみて、地区ごとに生じる再建・復興事情の差異を記述するだけでは足りない。市街地のあちこちに空いた隙間・空地を修復再建し、故障した建築物を再利用するなど、個別の復旧作業が集まってつくり出している復興のモザイク模様を解釈しなおす必要がある。本稿では、そのような捉え方を「地域デザイン」的視座と呼ぶこととした。

地域デザインの視点と個別定点地区の具体的・実体的な復興状況の記述・理解を往きつ戻りつしつつ、考察するという取り組み方である。その結果として、現代における地域空間づくりの問題点や課題に一定の見方を提示できればこれに越したことはない。

2 定点地区調査による復興の概況

2-1 建築確認申請届による住宅再建状況の記述

「復興カルテ」の中心的な課題のひとつとして住宅建築物の復興経緯の記録があった。住宅着工に先立って市役所等に提出する「建築確認申請届」の再整理作業によりこれに答えることとした。

1995年1月から2001年3月までの6か年余にわたる作業では、地域ごとの建て方別－戸建・長屋建・共同建（階数別）－住戸数を算定し、住宅の復興状況を整理した。震災前住戸数から震災による減失分を差し引き、確認住戸数を積み重ねることによって住宅再建の進捗度を示し、人口・世帯数の回復経過との対応関係を考察しようとしたのである。

図-2および図-3は、2000年末次の住戸数と震災前住戸数の割合をもって示した住戸増加率（再建率）や建て方別の住戸数の推移を示す。中高層共同住宅の建設を軸に、すでに全ゾーンで震災前水準を超え増加率を高めていることがみてとれる。

数値的にみると、南部地域および定点三地区ともに、

図-2 南部地域・住戸増加率の分布

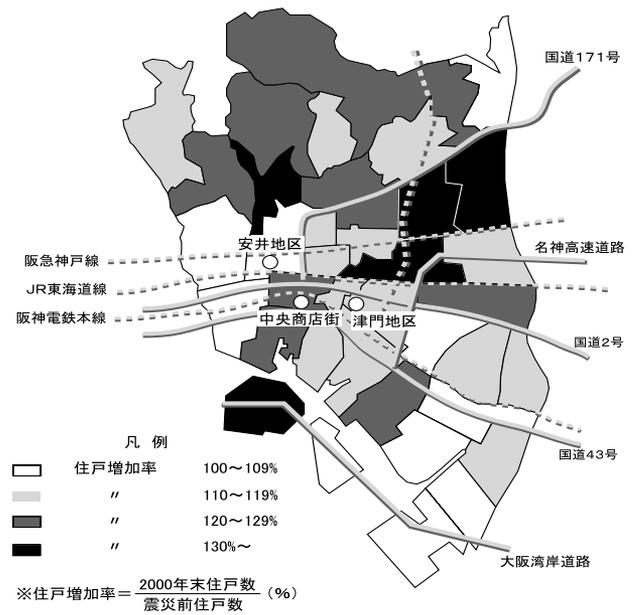
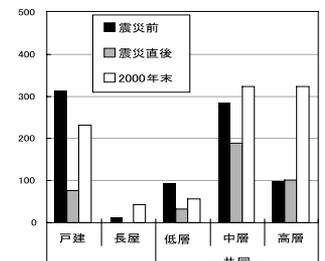


図-3 定点三地区における住戸数の推移

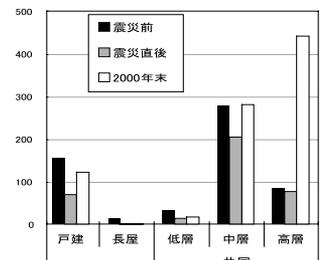
安井地区（戸）

	震災前	震災直後	2000
戸建	313	74	230
長屋	13	0	41
低層	93	30	54
中層	285	187	322
高層	99	99	322



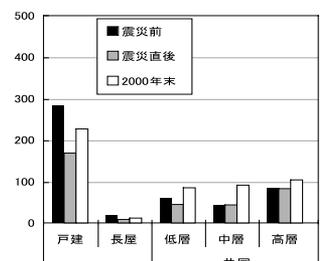
中央商店街（戸）

	震災前	震災直後	2000
戸建	157	69	122
長屋	15	2	2
低層	34	13	17
中層	280	204	280
高層	87	76	441



津門地区（戸）

	震災前	震災直後	2000
戸建	282	168	227
長屋	19	8	12
低層	59	44	85
中層	43	43	91
高層	83	83	104



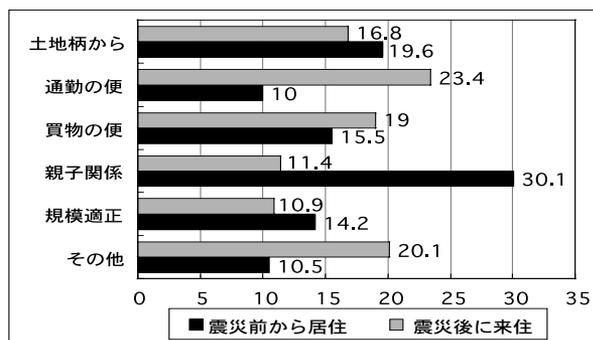
震災後3年目の平成10（1998）年3月には震災前戸数を超える勢いをみせ、震災復興段階を短期間に通過し、通常の住宅マーケットに繰り込まれる状況を迎えつつあった。人口や世帯数はこれを後追いつるかたちで進行し、定点地区では世帯数そして人口の順で平成11年末から同12年末にかけて、南部地域でも平成12年中に震災前水準に達している。

2-2 新規来住者の地域らしさをめぐる居留意識

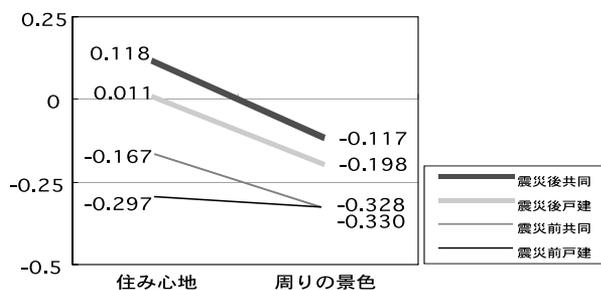
震災後の人口・世帯の入れ替わりには激しいものがあり、来住者の半数程度が他地域からの転入者-新規来住者-であることや、それが若年人口・共同住宅入居層に偏り加減であるなどの傾向が指摘されてきている。こういった事情のもたらす主要な問題を探るべく、2000年度および2003年度に芦屋・西宮の定点地区で居留意識等に関するアンケート調査を実施した。

入居時期と住宅タイプによる「居住履歴」の相違に着目しつつ「居住移動の理由・現住地の居住環境の評

図-4 居住履歴による環境意識の相違



(1) 居住履歴別にみた現住地選択理由



* よくなった(+1点)、悪くなった(-1点)として判定。

(2) 住み心地や景観の変化に関する評価

価など」などを聞いた設問への反応を紹介しよう。図-4の(1)では、地域らしさ・土地柄を評価して震災後に住み着いたとする割合の高さから、長年かけて育てられてきた良好な地域イメージといったものが、震災後もなお人びとを引き寄せる力をもっていることを示す。そのいっぽう図-4の(2)からは、在来からの住み手が、中高層共同住宅群の過剰気味の建設などにより、地域の住み心地や景観の悪化を憂慮している様子が読み取れる。地域社会もまた震災・復興プロセスのなかで大きな変動を経験しつつあることをあらためて知らされるというものである。

3 定点地区における敷地利用の変化・動態の記録

3-1 敷地利用の変化・動態の記録

震災後の復興過程をみていく視点はさまざまにありうるが、ここでは被災時以降に生じた敷地利用の変化、とくに敷地の併合や分割の経過を分析しつつ、建物形態・都市景観の変化などに言及したい。

震災により建物が破壊・損壊を蒙り、大量の空地・更地が出現した。直ちに再建・修復への取り組みがはじまったが、敷地によっては敷地併合や大規模建築物への建て替えなど、輻輳・複雑化の傾向も現れた。被災前からの空地（駐車場など）でいえば、従前状況を継続するもののほか、建築敷地に利用転換されたケースも多い。定点調査では、敷地利用動態の記録作業を当初の3年間および2000年次と2004年次に行い、最終年度には全敷地についてその経緯を整理し、マップ化するなどにより、総まとめを行った。まず、その概要および考察結果をかいつまんで紹介する。

なお本調査では、被災・復興の経過を記録・保存する作業のひとつとして写真による定点観測をも継続した。そのうちの8ポイントを末尾に掲げている。

3-2 敷地および敷地数の変動

三地区における総敷地数は、この10年間で震災前の

1,423敷地から2005年の1,215敷地へと変わり、208敷地が減少した(「表-1 敷地数の推移」)。敷地の併合や細分化の実態を取りまとめた「図-5 敷地の併合・細分化動向」と「表-2 併合・細分化タイプ別にみた敷地変動」から以下のような経過を指摘することができる。地区別には、中央商店街での敷地併合と大規模共同住宅化による175敷地減、安井地区の都市計画道路築造に関連する25敷地減などの大きな変動事例のほかは、少数敷地間の変動が多くを占めている。なお、ここで取り上げている敷地変動は、所有・権利関係などの変化には関わらない。住宅案内図等の整理・読取りによる地図情報の経年比較および目視調査の積み重ねなどの結果によっており、敷地の建築的利用方法の変化・変動を説明しようとするものである。

三地区では、併合化により374敷地が123敷地に縮小、細分化により56敷地から124敷地に増加している。併合・細分化前の時点で数えると430敷地、震災前敷地数の30.2%がこういった敷地変動に関わっていたことになる。また、併合化の1件あたり平均敷地数は3.0敷地、細分化のそれは2.2敷地と算定できる。全体的には、震災後の復旧・復興には敷地規模を拡大する傾向があったという。

図-5に注目しつつ考察すると、安井地区では、震災後に築造された都市計画道路山手幹線および建石線(ともに平成15年7月完工)にともない道路用地化された25敷地を除くと、併合化の平均敷地数は2.0敷地、

表-1 定点地区における敷地数の推移(件)

		1995年	2005年	増減
安井地区	建築敷地	385	387	2
	空地敷地	82	57	-25
	小計	467	444	-23
中央商店街	建築敷地	536	352	-184
	空地敷地	56	65	9
	小計	592	417	-175
津門地区	建築敷地	316	318	2
	空地敷地	48	36	-12
	小計	364	354	-10
三地区合計	建築敷地	1237	1057	-180
	空地敷地	186	158	-28
	小計	1423	1215	-208

* 公園・社寺は建築敷地にふくむ

表-2 敷地の併合・細分化タイプ別にみた敷地変動

	安井地区		中央商店街		津門地区	
	併合敷地	細分敷地	併合敷地	細分敷地	併合敷地	細分敷地
併合・細分化ケース別該当件数	2→1 (18)	1→2 (19)	2→1 (30)		2→1 (10)	1→2 (9)
	3→1 (5)	1→3 (3)	3→1 (10)		3→1 (3)	1→3 (2)
	その他 (5)	1→5 (2)	4→1 (3)		4→1 (2)	1→5 (1)
		その他 (3)	5→1 (1)		6→1 (1)	1→9 (1)
			7→1 (2)		10→1 (1)	その他 (2)
			18→1 (1)			
			24→1 (1)			
			26→1 (1)			
			34→1 (1)			
			その他 (3)			
件数計	28	27	53	0	19	15
敷地数	76→38	32→72	238→63	0	60→22	24→52
	* 併合による敷地減 38敷地		* 併合による敷地減 175敷地		* 併合による敷地減 38敷地	
	* 細分による敷地増 40敷地		* 細分化事例はナン		* 細分による敷地増 28敷地	
	* 別に都計道路用地 25敷地減					

細分化のそれは2.3敷地のように、小規模にとどまる。また、併合敷地は残地が隣接敷地と一体化する都計道路の沿道に多く、また細分敷地は地区内で分散している、といった傾向が示される。

中央商店街においては、592敷地から417敷地へとこの10年間で175敷地もの減少となった。細分化例はなく、併合化件数は53件であるが、うち併合化4ケースにより102敷地が4敷地へと滅失した先述の大掛かりな敷地併合のほかは、2～3敷地から1敷地への併合など少数敷地間の移動が大半である。敷地併合に関わった件数は従前敷地総数592敷地の40.2%に達するが、これは三地区平均値よりも10%近く大きい。大規模な敷地併合は、阪神西宮駅に近い北西部よりの一帯に集まり、駅前地区のマンション街化をおし進めていること、著しい敷地変動・土地利用変容は小間口の個別敷地群からなる商店街に固有の土地利用特性を崩壊させていることなどが指摘できる。

津門地区における敷地に係る変動は、三地区の中ではもっともゆるやかである。2敷地から1敷地への併合化が10件、1敷地から2敷地への細分化が9件など少数敷地間の動きが中心であり、併合化の平均敷地数は2.7敷地、細分化のそれは2.2敷地である。

3-3 被災度と建物の復旧・復興テンポ

阪神・淡路大震災では、建物被害実態調査が地震直後から進められた。「全壊」「半壊」「一部損壊」「無被害」の4段階の被災度区分が定められ、関連学会を中心に専門家から建築学科等の学生を含む大規模な調査体制が組み立てられた。本学建築学科からも教員および学生諸君が多数参加し、主として西宮地域の調査を分担したことをここに記しておきたい。

被災度区分結果と震災後の復旧活動、とくに建物復旧のテンポの間にはどのような相関があったか。最終段階の2005年調査をベースに整理した全建築物の建設時期(表-4)について、震災前から引き続き当該の敷地に建っている「存続建物」、震災から5年内の96～99年に建築化した「第1期復旧建物」、そのあと2005年までの「第2期復旧建物」に3区分してみると、総建物1,046件(社寺・公園を除く)のうち、存続建物は359件(34.3%)、第1期復旧建物は562件(53.7%)、第2期復旧建物は125件(12.0%)となっている。いっぽう、定点三地区における震災前建物敷地を基準にした

総数1,237敷地の被災度別敷地数およびその割合は、「全壊」482件(39.0%)、「半壊」169件(13.7%)、「一部損壊」302件(24.4%)、「無被害」284件(23.0%)のようであった(表-3)。

上記2項を比較すると、大都市直下に生じた震災の被害に対して人びとが果敢に立ち向かったことがわかるのであるが、これらを構成比にそって記述するとつぎのようになる。すなわち、「無被害」の全部と「一部損壊」の1/2程度を加えた割合の建物が「存続建物」に対応する。「全壊」と「半壊」の総数は「第1期復旧建物」の割合に重なるが、これは「全壊」はもちろんのこと、「半壊」建物もまた5年内には建て替えられたことを示している。また「第2期復旧建物」と「一部損壊」の1/2程度に近い数値になるが、じわじわと建物に加わった損傷が顕在化したケースや定常的な建替え更新に対応するものとみられる。被災度の多寡と建物復旧テンポの対応についての実際的な関係を示す結果である。

この対応関係には地区差がある。安井地区では、全壊分(61%)と第1期復旧期相当の63%が対応しているのに対し、中央商店街では無被害建物は18%に過ぎなかったけれど、手を加えつつ41%の建物が「存続」して使われている。津門地区では全半壊建物数(35%)よりも大きい46%の建物が第1期に復旧・回復している。

表-3 被災状況別敷地数(1995年)

		安井地区	中央商店街	津門地区	三地区合計
建築敷地	全壊	236	197	49	482
	半壊	38	100	31	169
	一部損壊	61	145	96	302
	無被害	50	94	140	284
	小計	385	536	316	1237
空地	82	56	48	186	
合計	467	592	364	1423	

*1996年度報告書をもとに2006年次に修正した

表-4 建築時期別にみた建物等件数(2005年/敷地件数)

		安井地区	中央商店街	津門地区	三地区合計
建築敷地	存続建物	72	142	145	359
	新設建物	242	176	144	562
	新設建物	69	32	24	125
	小計	383	350	313	1046
	公園・社寺	4	2	5	11
空地	駐車場	42	47	32	121
	空き地	15	18	4	37
	小計	57	65	36	158
合計	444	417	354	1215	

3-4 被災空地・在来空地別にみた復旧テンポ

建築物が除却され空地化した敷地、すなわち被災により空地化した「被災空地」を確かめるフィールド調査を96年および97年に行なった。合わせて震災前の住宅地図により駐車場やあき地などの「在来空地」を仕分けることにより、二種の空地が復旧過程のなかでどのように利用されたかをトレースしようとした。

この結果を「表-5 空地等変動状況」にとりまとめた。在来空地122件については、現在でも空地のままのものが64件、50%強を占めるが、この10年の間に

建築敷地へと転換したのも58件と半数近くある。在来空地は、かなりの程度震災復興用地として活用されたと読み取れる。いっぽう震災により建物が取り壊された被災空地431件では、1999年までの震災後5年以内に311件、72%強が再建され、10年内までを加えると358件、83%が再建・復旧している。当地区での復興テンポの速さを示す数値である。また残る73件、17%程度は駐車場等の空地へと転換している。

表－5 空地等変動状況（2005年／敷地件数）

震災前	震災直後	～2005年	安井地区	中央商店街	津門地区	三地区合計
空地	在来空地	空地	21	25	18	64
		第1期復旧建物	12	3	10	25
		第2期復旧建物	16	6	11	33
		小計	49	34	39	122
建築敷地	被災空地	空地	26	33	14	73
		第1期復旧建物	124	127	60	311
		第2期復旧建物	30	13	4	47
		小計	180	173	78	431
建築敷地	建築敷地	第1期空地化	6	6	2	14
		第2期空地化	5	1	2	8
		建築敷地のまま	204	199	233	636
		小計	215	206	237	658
複合敷地	複合敷地	併合敷地	0	4	0	4
合計			444	417	354	1215

* 複合敷地は 複数の建築敷地・空地が混じり合う敷地

* 併合敷地は 複合敷地が再開発等により一敷地化したもの

このほか、震災前から2005年まで継続利用されてきている建築敷地636件、建築敷地と空地が組み合わせられて建築敷地化したもの4件、建築敷地から空地化した敷地が22件となっている。

全体をとおしてみると、建築敷地は震災前の1,237敷地から1,057敷地へと180敷地分減少した。安井地区・津門地区ではともに2敷地増と微減にとどまるが、前項のとおり中央商店街の敷地併合化による184敷地減が効いている。いっぽう震災前の186敷地から158敷地に減少した空地敷地については、震災前の駐車場80敷地、空き地106敷地から、2005年にはそれぞれ121敷地、37敷地が変わった。駐車場は増加し、空き地は減少したことになる。

3-5 共同住宅の建設・増加事情

定点三地区においては、とくに2000年以降大規模共

同住宅・マンションの建設が進んでいる。表－6では空地タイプ別建築時期別の共同住宅敷地数を示す。

表－6 空地タイプ別建築時期別共同住宅件数

空地タイプ	建築時期	安井地区	中央商店街	津門地区	三地区合計
在来空地	第1期96～99	4	1	1	6
	第2期00～05	5	3	1	9
被災空地	第1期96～99	16	20	11	47
	第2期00～05	3	3	0	6
複合敷地	併合敷地	0	3	0	3
96～05建築・共同住宅敷地		28	30	13	71
存続・共同住宅敷地		24	33	20	77
共同住宅敷地・合計		52	63	33	148

被災空地では96年から99年の第1期に建築されたものが大部分であること、併合敷地における共同住宅化傾向の大きさも指摘できる。また見落せない点として、2000年以降の第2期では、在来空地に場所を転じるかたちで増加していることや同一敷地で存続・更新される共同住宅が多いことなどがある。

安井地区では第2期復旧に当たるものが多く、図－5から、新設都市計画道路沿いへの立地や敷地規模が比較的大きいことなどが指摘できる。中央商店街では、街区再開発や大規模高層マンションなど大型の共同住宅が目立つが、これらは第2期に偏るとともに、阪神西宮駅の高架化（2001年3月竣工）や駅前整備などに関連しているといえる。また津門地区では被災空地での第1期に該当する共同住宅建設が大半であって、中小規模のものに止まっている。

4 地域デザインの視野からする復旧・復興の評価 －10年間の地区観察から考えたこと

(1) 急速度の地域変化を後押しする計画制度

復旧・復興過程につよく作用した要素として、用途地域やこれに連動して定められている容積率などの都市計画（制限）がある。これら骨格的な都市計画上のしくみは、地域空間のデザインや地域社会の変化を促進し、後押しする役割を果たす方向性をもっている。定点地区のうち、中央商店街における復興経過はこの

ような制度のもつ力・役割を端的に指し示すことになった。

「商業地域」がエリアの大部分を占めているこの地区に中高層建築化が集中したのは、容積率500%という建築的制限の緩やかさの故であり、それがまた建築敷地や空地などを併合・共同化するように作用したということである。とくに震災前の住戸数・人口を回復したあと、低被災度の小規模敷地群をも巻き込みつつ進化した第2期復旧ステージにみる敷地共同化と高層共同住宅化への強い勢いは、震災復興の進行というよりは、大都市圏住宅マーケットに展開される経済活動としての住宅建設事業をこの地区に誘い込んだ結果であると見てよい。

他の二地区にも同様の建設活動が展開する可能性があった。安井地区の都計道路沿いにマンション等の共同住宅が集まったのは、このような流れに添うものであったといえる。ただし、ここでは大半が「第1種中高層住居専用地域」(北東部に若干の「第1種住居地域」を含む)とされており、後述の「地区計画」の効果もあり、高層化や大規模化が抑えられた。津門地区でも「第1種住居地域」に位置づけられており、居住機能の優先する地域特性に添ったものとなっている。これらの地域指定に加えて、建物高さ等を制限する「高度地区」が震災直後の西宮市の取り組みにより制定され、また安井地区では震災前からの恵まれた居住環境の維持をめざして居住者の総意のもとに取り決めうる「地区計画」などの環境コントロール型規制を上乗せしている。骨格的な都市計画制度のみでは、被災地に出現した大小の空地をマンション等の建設用地とみなす民間開発のエネルギーを抑制しえないとする地域側の認識があったといってよい。

(2) 断ち切られた時間と地域デザイン

これまでの記述からするひとつの結論は、被災地における人びとの復興への思いは、住宅等の物理的地域空間としては遂げられつつあるということである。だが、震災後の居住者の変動・入れ替えの激しさは地域

社会を大幅に揺さぶることにもなった。居住者意識調査結果は、従来からの地域のイメージや文化性・文化的個性を継承しつつ復興を遂げたとはいえないという側面があることを指し示している。大震災からの復旧・復興がもたらした地域変容の諸課題を、望ましい地域デザインへと結びつけるには何をどのように考える必要があるのだろうか。大災害後の復旧・復興目標とすべき「望ましい地域デザイン」とはどんなものなのか。

阪神・淡路大震災という、今回の大規模災害後の地域復興の進行結果をとりまとめてみると、それは平時向けの都市計画である用途地域や容積率配置をごくごく短期間に実体化していったものと解釈できる。中央商店街では、そういう瞬間最高風速のような勢いで、所与の容積率を最大限まで使い切る力となって、中大規模マンション群を一気に生み出した。超長期の時間の中での誘導目標として設定されている制度の上限の空間量を、短期間に具現化してしまったのである。平時型の都市計画をそのままに非常時に働かせるという方法は拙いかもしれない。

このような流れにのった外来デベロッパーによる開発は、この意味からはふだんの市街地の変化・変容の流れ、時間の流れを断ち切る方向に作用したといえよう。現行の都市計画制度は基本的には地域の「変わりやすさ」を後押しする役割を担ったということである。

これに対して、従来からの住まい手は、居住環境や地域社会を維持し、地域の「変わりにくさ」を育てたいとする意向をつよめている。現今の世の中に広くそういう傾向が高まりつつあると思える。そうすると、普段のテンポに添うこんごのまちづくりや地域デザインでは、「変わりにくさ」をどのように盛り込むか、地域の環境をどのように継承していくか、についてその方策を探ることが重い課題となる。

「変わりにくさ」は、地域の文化とか環境イメージを人びとが共有することによって生成すると考えられる。安井地区では住まい手がこれに気づき「地区計画」を

定め、西宮市も地域全般に広がるこのような動きを認めたくて「高度地区」を設定し、事態に対応しようとした。だが、そういう対応はすべての場所で可能であるわけではない。急激な変化を緩め、日常的な市街地更新の水準にまでシフトダウンする方法へ舵を取るなどの、緊急時の判断力を働かせよう力—地域の文化力—を平時に磨く方法を考えなければならない。

何が壊れたら都市の歴史が切断されることになるのか？地域環境のなかのどんな要素なら、新住民にも受け入れられ、共通の地域資産化するのか。そんな文化力といったものを鍛える方法・プログラムをつくり出すことはそれほど簡単な作業ではないが、たとえば、地域のなかに潜む時間・記憶を導き出すもの、壊れなさそうなモノやしくみなどを見出す作業を地道に継続するという方法はあるかもしれない。地域の文化力は「時間をつなぐまちづくり」「つなぐものを創り出すまちづくり」であり、それこそが災害につよい地域デザインやまちづくりにつながるという文脈である。

ささやかな、しかし具体的なヒントとして、この定点調査で見出した「小さな神社林」がある（2002年版・街の復興カルテ）。それは新旧住民に受け入れられ、地域の景観定点としてなお存続しているもののひとつであった。多くの住民が共有化できるような事物・地域資源を探し出し、積極的に見直し・評価するしくみこそ、これからの地域づくりに必要な作業であると思える。

(3) 仮設建築物 — 復興風景の変貌

このほかの特徴的な話題として、中央商店街における仮設店舗の消長について紹介しておきたい。仮設店舗は多様な建て方—建築現場の軽量鉄骨プレハブやログハウス形式のもの、プレハブ住宅そのものなどいろいろ—を見せ、被災地における復興への意欲や元気を印象づける役割を果たした。震災直後からそれぞれの敷地に個別の仮設建築群が設置され、被災した人びとの生活支援に大いに役立ったはずである。その仮設建築物もまた、次第に本建築へと移行していく。復興は何段階もの過程を踏んでゆっくと成し遂げられて

ゆく。古い時代なら、このような流れが大災害に遭遇した地域における復興風景の定形であったに違いない。

この大震災のあと、住宅機能の優先する市街地では、公共が分担すべき復興事業のひとつとして仮設住宅がまとめて大量建設された。復興のテンポは商店街よりもほんの一步遅れたかもしれないが、その後の経過は早足で進んだ。大規模公共住宅団地が早期に着工され、個別住宅もプレハブ化などにより短期間の間に回復する。住宅が大勢を占める阪神地域では、きわめて大規模な都市災害であったにもかかわらず、多くの人びとからすると、市街地がみるみる復興していったように見えたのではないだろうか。それは現代的な社会制度や建設技術の変化を反映した結果であろう。

そういうなかで、小規模店舗の並ぶ商店街地区の復興プロセスは、周辺の住宅地などとは異なるものであった。直後の仮設店舗の居並ぶ町並みは地域の元気を象徴するかにみえたが、2006年のいま、商店街を歩いてみると、仮設建築状の店舗はなお目に付く。先述のようにそれは自然な復興のすがた・かたちを残していると考えてよいが、現代の商店街が抱えるもうひとつの困難が復興の進行を抑制している。ライフスタイルの変化、とりわけ車社会化の進行のなかで、市民の買物場所が商店街から離れていっている問題である。中央商店街においては、再開発による大規模店舗の導入と容積率を活用しようとする高層共同住宅建設などの新しい要素に対して、商店街がどのように対応していくかという課題が残ったままの宙吊り状態が持ち越されており、そのような状況がいまなお仮設的町並みを垣間見せる役割を果たしているといえよう。

(4) 地域デザイン的視野ということ

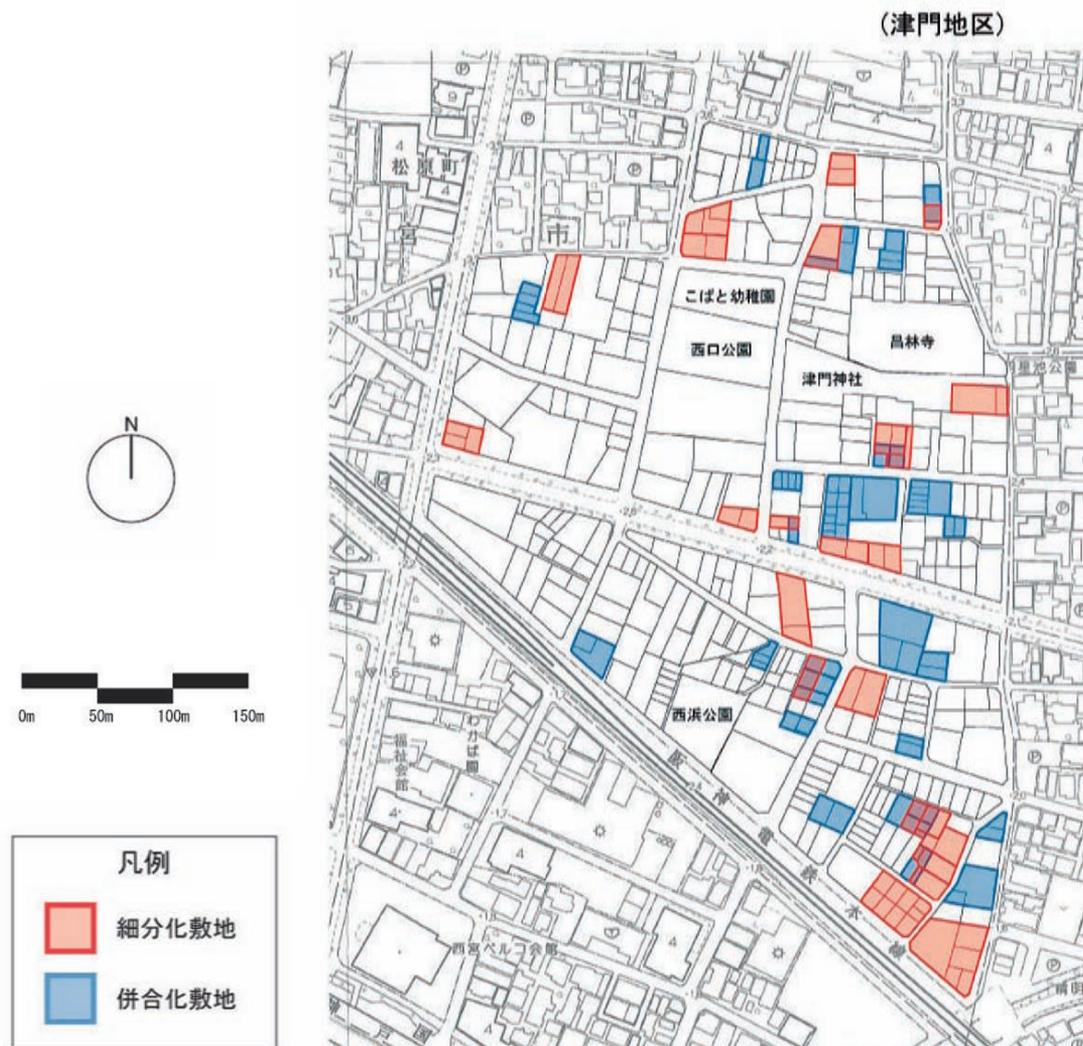
近接する三地区を定点地区として定め、その復興過程の相違やそれが現れてくる要因・構造について考察してきた。これらをつうじて得た主要な論点を二項に絞るとすれば、大都市型の災害は大都市地域のもつマーケットメカニズムが短期間に集中的に作用する隙間を自ずから発見し、過集中点をつくり出し、地区間

の差異を広げる方向性をもつといえること、また、その影響を抑制できるのは、地域ごとの「文化力」であり、この醸成こそ災害につよいまちづくりにつながるといったことであろうか。

本稿は、10年間をかけて調査・研究を続けてきた諸成果のうちほんの一部の資料を用いながら、それなりの視点を提示しようと考えて叙述をすすめてきたものである。このため、微小エリアの諸事象の細やかな観察・評価結果を地域デザインの視野から再見することを試みようと考えて取り組んだわけであるが、まだまだ不十分な、また不親切な水準に止まっているかと思

う。しかし、大地域に生じている地域空間的な課題を身近な現実の場所や空間の観察結果と照合させるという視点、マクロとミクロの相互反復的考察は、心地よい生活空間づくりに大きな役割を果たしうるものと考えている。

さいごに、平成9年～同13年の5か年にわたって受けた塚本学院教育研究費助成が本研究を進めるうえでの励みとなったこと、さらに西宮市都市計画部をはじめ関係部局の方々には資料等の利用に際してお世話になったことを記しておきたい。



図一五 定点地区敷地併合・細分化図

(安井地区)



(中央商店街地区)



図一五 定点地区敷地併合・細分化図

復興の過程をしめす定点観測写真 1



1995年



1996年



2004年

安井地区① 震災直後の全壊した沿道低層住宅群の様子からは、翌年夏そして引きつづき進められたまちの姿は想像できないほどだ。



1997年



1999年



2004年

安井地区② 97年夏には帯状の空地であったが、99年には道路整備が始まり都市計画道路・山手幹線沿道のマンション化が次々にすすむ。



1995年



1997年



2004年

中央商店街① 商店街の中心・柳通りの東端部の町並み。被災の大きさを伝える震災直後から、仮設店舗と空地が混在する97年、そして再開発なった04年へと大転換している。



1997年



2000年



2004年

中央商店街② 前掲と同地点からみた町並みの南側。無被害で残った旧店舗は04年には閉店の様子。アーケードを取り外し、見通しのよくなった町に高層共同住宅が聳える。

復興の過程をしめす定点観測写真 2



1995年



1996年



2004年

中央商店街③ 柳通りの再開発街区南面から東方向を見る。震災後数年間の仮設店舗の並びは、再開発ビルの北側の敷地をもとりまとめて再開発された。大きな壁面になり、足元の賑わい感は消滅。



1997年



1999年



2004年

中央商店街④ 阪神西宮駅南側道路に面する一画。仮囲いのまま放置状態であったが、04年には隣接・後接の建物が除却され、複数敷地をとりまとめたかたちで再建がすすみそう。



1995年



1996年



2004年

津門地区① 震災直後の写真にみるように大きな被害を受けた一画だが、96年にはおおむね再建が終わっている。屋根材では日本瓦がほとんど使われなくなり、軽量のシングル葺きが目立つ。



1995年



1996年



2004年

津門地区② 津門神社では、大震災で壊れてしまった社殿跡に、96年には仮殿が設けられ、04年には本格的な社殿づくりがスタート。隣接の昌林寺も全壊したが、96年にRC造で再建されている。